笠間市説明資料

電子契約の流れについて

令和3年7月29日 デジタル戦略課

電子契約の概要

【笠間市】

契約相手方が決定後

【民間事業者】

【契約前確認】





契約書・仕様書等の内容を双方で事前確認



- ・契約伺い【文書管理システム】
- ・契約書の浄書・PDF化

【契約締結】



- ①契約書をクラウドへ登録
- ②契約相手方のメールアドレス等を設定 (事業者、笠間市ともに複数のメールアド レスを設定可)



電子契約サービス 提供事業者

- ③契約書内容を確認(設定したメールアドレスに順に確認依頼メールが送信される)
- ④確認者を追加することもできる



全ての確認者が確認後、「合意締結」メール(電子署名が付された契約書を添付)が送信される。



【メリット】

(1) 契約締結の迅速化

紙での契約では、印刷、製本、押印や郵送などの作業で1~2週間程度必要。

電子契約の場合は、10分もしないで契約締結に関わる作業を完了。

【紙の場合】

契約合意

印刷

相手方に連絡・手渡又は郵送

製本

相手方押印

相手方が持参又は郵送

笠間市で押印

相手方に手渡又は郵送

保管、スキャン

【電子契約の場合】

契約合意

PDFファイルを電子契約サービスへ登録(電子メール通知) 相手方確認 (合意通知)

ダウンロード、保管

※大幅な業務削減

(2) 費用削減

- ①契約事務の時間の削減 (押印等の移動時間の削減)
- ②費用の削減(郵送代・封筒代が不要)
- ③契約相手方のコスト削減 (現時点では印紙税が不要)
- ④契約相手方の時間が削減(契約書の製本、移動時間等)
- ⑤保存が容易(紙での保存ではなくデータでの保存)

(3) 証跡が確実

- ·同意日時
- ・担当者(担当者名、メールアドレス等)

電子契約利用申出書

笠間市と立会人型電子契約サービスを利用して行う契約において、契約締結に利用するメールアドレスは、次のとおりとする。

【確認者1】

担当者名	役職	氏名	
電子メールアドレス			

※会社・支社・営業所等の代表メールアドレスがある場合は、そのアドレスを記載ください。

【確認者 2】

契約締結権限者	役職	氏名	
電子メールアドレス			

笠間市長 山口 伸樹 殿

令和 年 月 日

住 所 法人名 代表取締役氏名 (個人の場合は、氏名)

(ご契約担当者様)

担当者名	役職	氏名	
e-mail			

電子契約を希望する場合は、「電子契約 利用申出書」を発注担当者からの案内に より提出をお願いします。

電子契約にかかるワークフローイメージ図

メールで (課長補佐等) 確認者1 契約担当者 契約相手方 契約相手方 確認者 2 締結済 (課長等) 確認者3 みのファ イルを全 確認者 メール 通知 に自動 通知 通知 通知 送付 最終確認 契約相手方確認 浄書済みの契約 者3は確認者2が 書等をPDFファイ 追加できます ルに変換してクラ ウドサインにアップ 電子契約利用申出書 笠間市と立会人型電子契約サービスを利用して行う契約において、契約締結に利用するメールアドレスは、次の とおりとする。 【確認者 1】 氏名 担当者名 役職 電子メールアドレス プトレスかのる場合は、てのアトレスを記載いたさい 10年前51日 乙丁 契約締結権限者 役職 氏名 電子メールアドレス 令和 年 月 日 住 所 法人名 代表取締役氏名 (個人の場合は、氏名) (ご契約扣当者样) 担当者名 役職 氏名

e-mail

全ての確認者

契約書 等保管

契約担当者

送信時の設定で確認 者以外にも、確認結 果を送付可能